

令和3年度

東通村観光イベント等新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの制定について

このことについて、現在、イベント等開催に影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症の感染拡大は全国的に広がり、県内においても複数のクラスターが発生している状況であるなか、村としては、今年度における東通村内で開催するイベント等の開催について、青森県が令和3年3月に公表し6月更新された、『青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン～祭り等の「リ・ブランディング」に向けて～』に沿って、村独自の【東通村観光イベント等新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン】を策定しました。

つきましては、イベント等の開催可否について参考として下さい。

参考：『青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
祭り等の「リ・ブランディング」に向けて～』

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kanko/files/maturigaidorain11.pdf>

担 当：商工観光課 宮本・相馬 （内線115、116）